

令和6年度（2024年度）

北海道北広島西高等学校全日制課程一般入学者募集要項

住 所 〒061-1105 北広島市西の里東3丁目3番地3

電 話 (011) 375-2771 F A X (011) 375-2661

W E B <http://www.kitahiroshimanishi.hokkaido-c.ed.jp>

1 募 集 人 員

普通科 160名（4学級）

2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和6年（2024年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和6年（2024年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和6年度（2024年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「実施要項」とする。）の出願資格に該当する者

3 出 願 で き る 高 等 学 校

出願できる高等学校は、北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号）の定めるところによる。

4 出 願 で き る 学 科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。

5 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外から出願できる場合は、実施要項のとおりとし、出願の受付は、令和6年（2024年）2月29日（木）までとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年1月19日（金）～令和6年1月24日（水） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （24日は12：00までとする。）

6 出 願 の 手 続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和6年（2024年）3月31日に満18歳以上の者（平成18年（2006年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～カの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

また、公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道立高等学校学則第15条の規定による入学願書を使用すること。

イ 入学検定料

北海道立学校条例に定める金額（2,200円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ 写真

出願前3ヶ月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和6年（2024年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

オ 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科等の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

カ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 入学願書の記入等

ア 入学願書の出願学科の「第2志望」及び「第3志望」の欄は、空白とすること。

イ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。

ウ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

エ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を○で囲むこと。

(3) 受検票の交付

当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和6年（2024年）2月6日（火）から2月14日（水）までとする。

7 出願変更（一般の場合）

(1) 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 出願変更の受付

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年1月29日（月）～令和6年2月2日（金）	9：00～16：30 （2日は16：00までとする。）

(3) 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

(4) 受検票の交付

出願者に対し、令和6年(2024年)2月14日(水)までに受検票を交付する。

8 学 力 検 査

(1) 検査期日

学力検査の期日は、令和6年(2024年)3月5日(火)とする。

(2) 検査時間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(3) 受検場

原則として、本校とする。

(4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

9 面 接 等

面接の方法は集団面接とし、面接日程の詳細は、学力検査終了後に連絡する。

(1) 面接は、令和6年(2024年)3月6日(水)に行う。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行う。

(2) 面接会場は、原則として、本校とする。

(3) 受検者の持参すべきもの

受検票及び上履き

10 追 検 査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

- ア 中学校長は、本検査を受検できない者（過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。）が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を出願先の高等学校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。
- イ 出願者は、令和6年（2024年）3月6日（水）午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長に提出すること。

(3) 検査期日

- ア 学力検査の期日は、令和6年（2024年）3月13日（水）とする。検査時間は、8（2）による。受検者の持参すべきものは、8（4）に加え、追検査受検承認書を持参すること。
- イ 面接は、学力検査終了後に行う。

(4) 受検場

原則として本校とする。

11 合 格 発 表

令和6年（2024年）3月18日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

12 合 格 者 の 追 加

合格者の追加を行う場合には、入学意思の確認が済み次第、令和6年（2024年）3月19日（火）午前9時30分から午後4時30分までにその合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

13 学力検査の得点の情報提供

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）とする。

(2) 情報提供場所

出願した高等学校とする。

(3) 情報提供の期間

令和6年（2024年）3月19日（火）から令和11年（2029年）3月31日（土）までとする。

(4) 情報提供の集中受付期間

(3)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

集 中 受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年3月19日（火）～令和6年3月26日（火） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～15：00